

追儼・修正会結願の鬼行事 その地方的受容と展開 九州地方を中心に

著者	中村 茂子
雑誌名	芸能の科学
号	29
ページ	71-97
発行年	2002-03-30
URL	http://id.nii.ac.jp/1440/00003068/



追儺・修正会結願の鬼行事

その地方的受容と展開

——九州地方を中心に——

中村茂子

はじめに

一 文献史料にみる鬼の行事

1 儺の受容と展開

2 平安末期・鎌倉初期の修正会結願にみる鬼の行事

二 九州地方に伝承する鬼の行事と鬼の芸能

1 見えない鬼・不完全な姿の単数鬼・鬼装束の複数鬼

ア 見えない鬼―竹崎観世音寺修正会鬼祭り

イ 不完全な姿の単数鬼―太宰府天満宮の鬼すべ・玉垂宮の鬼会

ウ 鬼装束の複数鬼―国東の修正鬼会

2 竹崎観世音寺鬼祭りの鬼・童子・翁

おわりに

はじめに

日本に伝承する鬼の行事や芸能は、中国の『後漢書』礼儀志中に記された宮廷行事「大儼」を模し、宮廷行事として成立させたことに始まると考えられている。その最古の記録は、『続日本紀』慶雲三年（七〇六）に、「是年。天下諸國疫疾。百姓多死。始作土牛大儼」と記されている。追儼と称された宮廷の行事は、仏教行事にも取り入れられ、宮廷内外においてさまざまに変容、中断、復活を繰り返した。ある時代に、地方へ伝播した追儼や仏教行事が、その地で変容しながらも断片的に古い形式や内容を残している。各地に伝承する鬼の行事や芸能を詳細に観察し、管見の文献史料と重ね合わせることで、歴史を踏まえた伝播当初の状況を推測し、変容の過程で意味不明となった行事や芸能が、かつて担っていたであろう意義、形式、芸能を追究してみたい。

本論では、比較的古い形を残していると推測される、九州各地に残存している鬼の行事・鬼の芸能を事例として比較検討し、現行では意味不明になっている鬼の行事・鬼の芸能が、伝播当初および変容過程において担っていたであろう意義や形式、芸能を考察し、併せて、現行に至る変容の理由について推測してみたい。

一 文献史料にみる鬼行事

文献史料に残る宮廷を中心とした追儼行事と、寺院の修正会・修二会の結願に行われるようになった鬼（追儼）行事を時代順に分別して記してみよう。

1 追儼行事の受容と展開

先に記したように、日本最古の大儼の記録は、『続日本紀』文武天皇（六九七〜七〇七）慶雲三年（七〇六）一二月条である。

次の記録は、その一六四年後になる、『三代実録』貞観一二年（八七〇）一二月条で、「大祓於朱雀門前。并追儼如常」と記されている。鈴木正崇氏によれば、『三代実録』にみるこの記述は、日本の大祓と中国から受容した大儼を習合させたもので、「追儼」という熟語は、「鬼遣らい・儼遣らい」の漢語表記による日本独自の呼称であり、追われる鬼の可視化が日本で起こったという^②。しかし、日本における追われる鬼の可視化は、「追儼」という表記より後の時代に実現し、「鬼遣らい・儼遣らい」という表記は、「追儼」と並行した話し言葉の表現として用いられていたと考えられる。以下にあげる史料によって、そのことは明らかである。

天延二年（九七四）以後に成立したという右大将藤原道綱の母の日記、『かげろふの日記』には、「月日はさながら、「おにやらひきぬる」とあれば、あさましくとおもひはつるもいみじきに、人はわらは、おとなともいはず、「儼やらふ」とさはぎのゝしるを、我のみのどかにてみきけば、ことしも、心ちよげならんところのかぎりせまほしげなるわざにぞ見えける」と記されている。

次にあげる史料には、方相氏以下殿上人が目に見えない鬼を追う、追儼の記述がみられる。

延長五年（九二七）に完成した『延喜式』「大舍人寮」には、次のように記されている。「凡年終追儼。（中略）儼人等率参入止某官親王門候止申。即方相首親王已下。随次入立中庭。陰陽寮儼然畢。親王已下執桃弓葦箭桃杖儼出宮城四門（東陽明門。南朱雀門。西殷富門。北達智門）、其方相假面一頭（黄金四目）。四つ目の黄金仮面をつけた方相氏および親王以下の殿上人が桃の弓と杖、葦の矢で宮城門外へ儼を追った。

『中右記』嘉承二年（一一〇七）一二月三〇日条には、「相催陰陽寮、以桃杖弓葦矢進、上卿以下取件弓矢（割り注略）、上卿以下列立、先主殿寮取統松前行、次方相（割り注略）、辰子、上卿、宰相、少納言、辨、次第列立南庭、方相立版位南、其南上卿立竝（割り注略）、陰陽寮十餘人、立廻庭中、次読宣命、南殿中殿相兼、仍垂御簾、密々御覽歟、近衛中少将四五人許、候南簀敷（割り注略）、方相揚聲打楯三度、方相出從殿上方、廻從本路（依無他路也）、宮中上下衆人追儼如常、京中人家相追之聲遠、及子刻許退出」と記されている。陰陽寮で行われた追儼には、方相氏が辰子、上卿以下、陰陽師も加わり、儼聲をあげて楯を三度打ち、悪鬼を門外に追い出した。また、京中の家々でも、同様に悪鬼を追いはらうのが例年の行事であった。

しかし、たった四年後である天永二年（一一一一）頃に記された大江匡房『江家次第』巻第十一「追儼」には、「殿上人於長橋内射方相、主上於南殿密覽」と記され、目に見えない鬼を追う立場であった方相氏が、殿上人に追われている記述に変化している。

その理由の一つとして、『中右記』の作者である右大臣藤原宗忠（一〇六二～一一四一）と大江匡房（一〇四一～一一一一）の経歴、立場の違いをあげることができる。藤原宗忠は有職家として知られ、その日記も当時の貴族誰でもがしたように、単に子孫に伝えることを目的としたばかりでなく、故実典礼の典拠として用いられることを意識して書かれた可能性がある。事実、『中右記』は各時代に重用され、現在に至るまで多くの写本が伝えられている。他方、大江匡房は政治家、漢文学者であり、『江家次第』は、学問の上で親交があった関白師道のために、宮廷儀礼を整理したものである。したがって、両者が成人した一一世紀には、方相氏が鬼として追われる行事になっていた可能性が大きい。

また、室町時代中期に著された有職故実の書である一条兼良の『公事根源』（古い時代からの伝承をまとめたもの）には、「けふ儼やらふ夜なれば、大舍人寮鬼をつとめ、陰陽寮祭文をもて、南殿の邊につきて読む。上卿以下これを

追ふ。殿上ども御殿の方に立ちて、桃の弓葦の矢して射る。仙華門より入つて東庭をへて、瀧口の戸に出づ。今宵御前に燈を多くともす。東庭、朝餉、臺盤所の前の砌に、燈臺を隙なく立て、ともすなり」と記され、その解釈として、「追儼といふ事は、年中の疫氣を払ふことなり、鬼といふは方相氏の事なり。四目ありて、恐ろしげなる面をきて、楯戈をもつ。又辰子とて、廿人紺の布衣着たるものを率して、内裏の四門をまはるなり。慶雲二年（七〇五）十二月に始まる。此の年天下百姓、多く疫癘になやまされ侍りし故なり」と記している^③。

2 平安末期・鎌倉初期の修正会結願にみる鬼行事

修正会・修二会は、平安時代後期になって京都藤原摂関家の御寺であった法成寺や、皇室の御願寺であった円融寺、六勝寺などで盛んに行われた。修正会の結願に鬼が登場する文献上の初出は、『中右記』大治五年（一一三〇）正月一四日条で、「參圓宗寺、修正結願也、次第如常、龍天毘沙門鬼走廻之後、受牛王印」と記されている。文中の「次第如常」という記述は、かなり以前から修正会結願に「龍天毘沙門鬼走」が行われていたことを示している。『兵範記』仁平二年（一一五二）正月一四日条には、「入夜法成寺修正（中略）、呪師十手、法勝、最勝、延勝寺等（中略）、次龍天手、自東西出舞、次毘沙門手、自東出舞、次鬼、次僧俗退出、于時卯剋許也」と記されている。また、同書仁安三年（一一六八）正月一条 円勝寺修正会では、「次龍天、在乱聲、次毘沙門、次鬼手、法呪師副廻之」、さらに同書の翌年、仁安四年（一一六九）年正月一日条には、「次龍天、在乱聲、次毘沙門、次鬼手、法呪師副廻之、次大導師取木印授法呪師」という記述がみられる。これらの記述から、龍天・毘沙門天・鬼と共に法呪師が付き添ってさまざまな呪法を駆使し、鬼を鎮めたことが推定される。

鎌倉時代になると、修正会・修二会の結願呪法として法呪師が鬼を鎮める儀礼に、参詣者としての貴族が参加し、鬼を打つ行動をとるようになる。『明月記』承元元年（一一〇七）正月一五日程 法勝寺修正会の記事には、「近習殿

上人、頭中将已下、御共人濟々、是為打鬼也云々」と記されていることにより明らかである。さらに、三三年後の『平戸記』延応二年（一二四〇）正月一四日条に記された、「入夜參法成寺、修正竟也（中略）、大導師退下之後、龍天毘沙門等參進、次鬼走、此間雜人競入狼藉無極」という記述は、鬼走りに、貴族ばかりではない一般の參詣者が加わって、狼藉の限りをつくすような状態までエスカレートしたことを示している。

三九年後の記事になる、『勘仲記』弘安二年（一二七九）正月一四日条にみる法成寺修正会については、「入夜參御堂、修正竟夜也（中略）、大導師退下之後、龍天進、次毘沙門、次追儼、予於凡僧床以杖打鬼、追儼以前東南両面扉閉之、為無狼藉也、前々追儼之時以飛礫打入堂中」と記されている。この記事は、一般參詣人の狼藉が更にエスカレートし、堂内に石を投げ込むので門を閉ざして追儼を行っていたことを記したものである。この記事で注目されるのは、大導師退下後に龍天・毘沙門の登場があつて、その次ぎに行われた鬼走りだけを「追儼」と称していることである。しかし、さらに四年後の同書、弘安六年（一二八三）正月一四日条、法成寺修正会の場合もほぼ同様の内容であるが、「御布施了有追儼之儀、御堂閉扉、為恐飛礫也、先龍天、次毘沙門、次鬼、毎事如例」とあつて、単に「次鬼」と記されている。同一人が、同じ行事について記したものであるにもかかわらず、「追儼」は龍天・毘沙門を含めた結願行事と龍天・毘沙門を除いた「鬼走り」だけの意味に記しており、一三世紀末の結願行事としての名称が定着していなかったことを示している。

また、同書正応二年（一二八九）正月一八日条にみる蓮華王院修正会には、「次龍天、自左右參進、予催促之、次毘沙門、次追儼、鬼三人三匹、龍天持銚追之更還、仏前取餅退下」と記されているところから、龍天・毘沙門を除いた鬼走りだけを「追儼」と記しているが、そこには銚を持った龍天も加わっている。このような、結願行事における「追儼」の記述に関する混乱は、何故発生したのであろうか。その理由の一つとして考えられるのが、松岡心平氏の論考である。

松岡氏は「毘那夜迦考―翁の發生序説⁴」において、『勸仲記』正応二年正月一八日条の記事をとりあげ、次のように解釈しておられる。

空海の「高野建立壇場結果啓白文⁵」に記された毘那夜迦退散の願いは、「鬼」^{II}「追儂」のパフォーマンスで実現され、「龍天・毘沙門天」は、鬼を追うために登場するのではなく、「善神鬼」が堂内に止まっていることを視覚化したパフォーマンスであるという。龍天が鉾を持って鬼を追う記述は、『勸仲記』正応二年正月一八日条の蓮華王院修正会の一例のみであり、後代のくずれであって、鬼すなわち毘那夜迦は、法呪師や牛王杖を持つ人々によって打ち据えられたり追われたりする「追儂」で、龍天・毘沙門天に追われるのではないという。

筆者があげた史料は、一二世紀前半から一三世紀後半にかけての約一世紀半に亘るもので、いずれも京都の寺院における修正会結願に行われた鬼追いの記述である。一二世紀初頭までの宮廷行事の追儂は、記述上でみるかぎり方相氏が登場して鬼を追った。そして、同時代における寺院の修正会結願行事には、鬼と共に龍天・毘沙門天が登場していた。寺院の修正会結願における鬼の登場を記した最古の記録は、『中右記』大治五年（一一三〇）であり、この記録に「追儂」という記述は見られない。以後、鬼が登場する修正会結願行事に「追儂」という記述が見られるのは、『勸仲記』弘安二年（一二七九）の鬼追い、同書弘安六年（一二八三）の龍天・毘沙門・鬼を含めた儀礼、同書正応二年（一二八九）の鬼追いの三件である。それ以前の修正会結願行事に「追儂」という記述はみられないのである。時代が下るにつれて、鬼追いの部分だけを「追儂」と称するようになっていった可能性も考えられるが、弘安六年（一二八三）の記事では、明らかに龍天・毘沙門・鬼が登場する行事の全てを追儂と記している。したがって、修正会結願行事の「追儂」という概念は、一三世紀後半になって、龍天・毘沙門を含めたあいまいな使い方がなされるようになったことを示している。龍天・毘沙門を除いた「鬼追い」の記述を時代順に記してみよう。「鬼走・鬼・鬼手・鬼・鬼走・追儂・鬼・追儂」となっている。したがって、松岡氏による龍天・毘沙門天は善神鬼として堂内に留まり、

龍天が「追儼」で鬼を追うという記述は、後代の変容とする解釈も可能であろう。

仏教行事に出現する毘沙門天は、夜叉を従えた北方守護の役割を継承しつつ、帝釈天の配下において四天王の一人（多聞天）に位置づけられた護法神である。また、密教に組み入れられてからは、十二天の一人として再編されるが、やはり北方を守護して帝釈天（東方）・閻魔天（南方）・水天（南）・他八天とともにすべての天竜・鬼神・星宿などを支配した。

具体的に時代設定はできないが、民俗芸能として伝承されている静岡県西浦田楽の「しずめ（鬼のからまい）」で、咎め役が鬼に向かって「毘沙門の出でさせ給う所に、汝は来まいものぞ（以下略）」という唱え詞や、佐賀県竹崎観世音寺修正会鬼祭りで鈴振り童子が舞う「毘沙羅門棒」などを考慮すると、少なくとも毘沙門天が守護する法会の場面に、鬼の出入りはできないという認識が一般にあったことは推測できる。

次に、ほぼ同時代に鬼追いを行っていたと考えられる九州福岡市箱（宮）崎宮に伝承する記録を示してみよう。現在の箱崎宮は、正月三日に「玉せせり」という裸祭りを伝承していることで知られている。『箱崎宮御神宝記』（大友頼隆 花押 建治二年（一一七六）五月 記銘）の弥勒寺条には、次のような記述がみられる。「鬼面二（夫鬼赤妻鬼青）在装束二具（料布二段）竜王毘沙門二面（左赤 右青）胄二 踏懸二足 大刀二腰 同装束二具 袍（紅絹一段 青絹一反）袴并打懸（赤地錦二丈 紺地錦二丈）鉦二張 面十二（色々渡面）鬼子面二（在鈴二）（は割り注）」。

この記録に関しても松岡心平氏は、次のような指摘をされている。

- ① 「龍天、毘沙門天、鬼」のパフォーマンス用の面・装束・小道具一式の目録である。
- ② この夫婦鬼は、毘那夜迦夫婦の鬼の可能性もある。
- ③ 国東修正鬼会の荒鬼・鈴鬼各二鬼との関係を考える必要がある。

④ 仮面の銘から鎌倉時代に遡れる父鬼・母鬼・子鬼の三鬼が登場するパフォーマンスは、毘那夜迦および中国の儺公・儺母・子による儺の儀礼との類似を考えることが可能である⁹⁾。

中国における儺の儀礼と毘那夜迦の知識に欠ける筆者は、松岡氏による前記のような指摘をすべて肯定できるわけではないが、九州各地に伝承するバラエティに富んだ古い鬼の行事や鬼の芸能について、さまざまな角度から検証することで、新しい発見があると考えるので追究してみたい。

二 九州地方に伝承する鬼行事と鬼芸能

筆者はかつて、「民俗行事・民俗芸能に見る鬼の形態」という論文の中で、全国的な鬼の形態分類を行なった。その時の分類と記述内容を参考に、九州地方を中心とした鬼行事・鬼芸能について考察してみたい。

1 見えない鬼・不完全な姿の単数鬼・鬼装束の複数鬼

全国的に知名度の高い九州地方の鬼行事は、現在大分県国東半島の三か寺に伝承されている修正鬼会であろう。しかし、その他にも国の重要無形民俗文化財に指定されている佐賀県の竹崎観世音寺修正会鬼祭りがあり、先にあげた史料『箱崎宮御神宝記』を所蔵している福岡県の箱崎宮は、鬼祭りではないが〈玉せせり〉という裸祭りを伝承していることはすでに記した。福岡県ではその他に、火祭りとして知られている太宰府天満宮の〈鬼すべ〉、玉垂宮の〈鬼会〉が伝承されている。九州に分布するさまざまな鬼行事に登場する鬼を、「見えない鬼・不完全な姿の鬼・複数鬼」という形態分類にしたがって、その概略を述べてみよう。

ア 見えない鬼―竹崎観世音寺修正会鬼祭り

佐賀県藤津郡太良町の竹崎観世音寺修正会鬼祭りは、通称〈竹崎の鬼祭り・裸祭り〉とも称され、またかつては〈鬼おこない〉とも称されていたという。現在は、正月二日から三日にかけて〈初夜〉〈後夜〉〈日中〉の行法として厳修されているが、平成二年までは元旦から七日間の修正会に対する結願行事として、五日夕方から六日の午後に行われていた。それ以前は、旧暦の潮の具合で時間を定めていたという。というのも、竹崎島^①の沖合に住む鬼と、観世音寺堂内の鬼箱に封じ込められている鬼が、年に一度満潮時を期して相互に呼応し、竹崎島を覆するという伝承があり、これをさせないために村中の者が大声を出して島を守る行事であると伝えている。

行事を執行するのは、次のような四つの集団である。

① 観世音寺住職（院主と称する）と真言宗御室派の僧衆。

② 竹崎五区中、山内の世帯主（平井坊に詰めて別火をする。この中からりょうぞえ兩副と呼ばれる二名が中心になって、さまざまな役目を果たす）。

③ 竹崎居住の未婚青年（海で身を清めた後〈鬼の岩屋〉と称している若者宿に籠もり、禪一つの裸形で集団で〈鬼の岩屋〉から出現する。彼等の中から成人を迎えた者四名が、〈鬼副おにまへ―上鬼副二名・下鬼副二名〉という役になり、背に井桁を白く染め抜いた赤い法被を着て鬼箱を擁護し、平井坊の長老衆と青年達との仲介役など重要な諸役に携わる）。

④ 竹崎居住の既婚男子（宿老宿に詰める。新しく加入した新婚の二名が小廻こまわいという雑用掛かりを勤める）。このような四グループが、それぞれ並行して準備段階から行事を執行する。

平成六年に行った調査の場合、初夜の行法は正月二日の夜八時頃に平井坊前で行列を整え、観音堂へ登った。しかし、初夜の場合は隠密裡に登るのが仕来りで、全員が揃わなくとも堂内へ入るといふ。この年は本堂を修理中で、寺

務所に本尊を安置していたため、すべての行法は、寺務所の本尊の前、中央に位置した院主を中心に行われた。院主が行うさまざまな呪法と、僧衆それぞれの役目にしたがって、「般若心経」「観音経」などの読誦があった。後、院主による和文の頌である「まね経」、僧衆の一人が打つ太鼓に合わせて「初夜経」（阿弥陀讃歌で、太鼓経とも）が読誦される。この間脇で控えていた二人の鈴振り童子が成人男の仮面をつけ、魚笠を被って法螺貝に盛った柶種を蒔く所作をする「フレイ経」が執行され、最後に院主の「御代参、御代参」という大声で、参詣の人々が床に撒かれた柶種を拾い集める。これを持ち帰って種柶に混ぜ、播種すると虫害を避けられると伝えている。

本尊前の初夜の勤修を終えた午後一〇時頃、全員が庭で〈サンカラの火〉が燃えさかる山内の長老衆の詰め所となっている平井坊に降り、僧衆の鳴らす法螺貝と鐘の音を合図に、〈鬼の岩屋〉を出た裸男達の群が、平井坊の庭隅で押し合いを始める。最初に、赤い法被を脱いで裸になった四人の鬼副が、院主を担ぎ上げて走り回る〈サンカラカク〉が行われ、続いて四人一組になった裸男が僧衆・鈴振童子・氏子総代・区長・参詣人などを次々に担ぎ上げる。〈サンカラカク〉とは胴上げのことで、胴上げをしてもらうと一年を無病息災に過ごせるといふ。その後、宿老宿の小廻が準備した〈サンカラ雑炊〉が、後夜の行法を待つ参詣人共々、一同にふるまわれる。この雑炊を炊く米は、二人の鈴振童子が観世音寺のお札を持って、家々を巡りながら集めたものであるという。初夜行の締めくくりとして、四つのグループ全員が〈サンカラの火〉を囲んで集まり、氏子総代から役名を呼ばれ、行に参加しているか否かの確認をとられる。

翌三日、午前三時頃から行われる後夜の行法は、本尊前で初夜同様の次第で厳修された後、四人の鬼副が本尊前に供えられていた牛王杖（大聖棒）の束を持って本堂の縁先に立ち、裸男の群に「大聖（だいしょう）・大聖」と囃し立てられながら、一束ずつ振り上げて柶にたたきつけ、束ねた縄を切る第一回目の〈大聖棒打ち切り〉が行われる。参詣人は争って大聖棒を奪い合い、持ち帰って床の間に祀り、農家では田畑の虫除けにするという。続いて両副が、

二人の鈴振童子をそれぞれに抱き上げて本堂下の庭に降り、本堂に向かって立たせる。鈴振童子は、成人女の面に幣台になっていた箆を被り、右手に鈴(りょう)左手に扇を持って相対し、院主の「とんとろ しゃっきり とん」という唱え詞につれて、鈴振りの所作をする「天狗拍子」を舞う^⑩。両副が童子を抱き上げて本堂内にもどる。第二回目の〈大聖棒打ち切り〉の後、再度同じ装束の童子が庭へ抱き下ろされ、「ヒザツキ」の所作をして本堂に戻される。

次に童子は、直面に魚笠をつけて両副に庭へ抱き降ろされ、大聖棒を一本ずつ渡され、院主の唱え詞に合わせて大聖棒を振り上げる所作の「毘沙羅門棒」を演じて本堂に戻される。次に下鬼副二人がそれぞれ翁面を持って堂内から庭に走り降り、庭で蹲踞して控えている。二人の上鬼副は、鉾を掲げて穂先をヒタリと合わせたままゆっくりと一回転する。この間、鐘・太鼓・法螺貝がけたたましく鳴らされ、院主を先頭に僧衆・童子・総代・参詣人などが、無病息災の呪いとして穂先を合わせた鉾の下を行列してくぐる。この行事を「鉾突き」と称している。「鉾突き」の上鬼副が本堂に走り込むと、院主の「翁 なよい うよい」という唱え詞に応じて、童子が下鬼副から渡された翁面を牛王杖の先に持ち添えて翁面を傾け、頷かせる所作の「翁面」を演じる。次に童子は上鬼副から青蓮花・赤蓮花の作り物を手渡され、院主の「吉祥天女の御室には」という唱え詞につれて、蓮花を右手に持って二人で一様に順廻りに舞う。上鬼副が蓮花を取って本堂に戻ると、両副が腰に差していた太刀を抜いて童子に渡す。院主が「オーラ 五大忿怒王」と唱える間に二童子は数歩前進し、太刀の刃を海の方向にして八相に構える所作の「五大忿怒王」を演じる。

童子の所作の間に、四人の鬼副は鬼箱を持ち出して本堂下に身を潜め、院主が中啓を高く掲げて大声で「鬼よ、鬼よ」と呼ぶのに応じて、鬼箱を持った四人の鬼副えが庭に走り出す。同時に本堂の庭に待機していた裸男の群が、喚声を上げて鬼箱めがけて殺到し、「鬼責め」が始まる。法螺・鐘・太鼓がけたたましく鳴らされる音に混じって、参詣人の「えいさ えいさ」という掛け声が響き渡り、裸男の群れに追いつめられ、鬼箱を擁護してうずくまる四名の鬼副の姿が、燃え上がる二か所の焚き火に時々浮かび上がる。蹴散らされた焚き火を素足で踏んで暴れ回る裸男の群に向かって

て、役の者が手桶の水をかける。四人の鬼副と裸男達は、追いつ追われつしながら本堂を三周したところで、院主が用意の薦を鬼箱にかぶせ、鬼箱は堂内の元の場所に安置される。裸男の群は、〈鬼の岩屋〉へ下向して終了する。

日中の行法は、三日の午後三時頃から後夜と同様に本尊前と本堂前の庭で繰り返される。鬼箱が安置され、下堂した四グループそれぞれに並行してさまざまな行事がある。翌日四日は「堂洗い」という行事で、この時四名の鬼副は髭を描いて化粧をし、海水を汲み上げて観音堂を洗い清める。その後、両副が介添え役となって四人の鬼副を伴い、白井坊に行って院主に挨拶をする。その場に詰めている山内の長老達は、鬼副の出来具合を批評し、ねぎらいの言葉と共に金一封を贈るといふ。

現行の行事では、鬼は鬼箱に閉じこめられたまま四名の鬼副に擁護されて、最後までその姿を現すことはないが、古くは鬼面をつけた者を実際に責める行事であったという。市場直次郎氏は、寛文九年（一六六五）大木英鉄の序ある『肥前古跡縁起』に、「古へ故有て鬼祭と云祭礼をなす事あり（略）毎年正月六日、此神事をなすこと、白布の袋に人を入、口をくくり、鬼面をかけさせ、拜殿におどり出れば、人々首に繩を付てあたりを引き廻す。在所のわらべども、竹の枝など面々持て、此鬼舞を打ちたく（略）」と記されており、現在とは異なる鬼責めを行っていたようであると記しておられる¹⁵⁾。

江戸初期の鬼が実際に姿を現していた鬼責めから、いつ頃、現行のような形に変容したかは不明であるが、寛政九年（一七九七）に記されたという『竹崎山略記』には、「追儺の秘面一面、水王火王の二面の他、六面が伝わっている。特に密面について『先代より秘藏ノ箱底、代々ノ住持不拝見也、毎年正月六日修正會ニ箱共ニ堂ニ奉出シ、追儺の行法一日一夜修行仕候事俗ニ鬼行ト申也』と述べ、（中略）別に惣領面ともいったという¹⁶⁾」と、記されている。

文中に記された六面は、現在も登場している翁面二、面裏に「明治十二年一月寄付 共四 北島致栄 賢礼代 太良町 中山官三作」と記された男面二・女面二と考えられ、これらは毎年祭りの前に塗り替えられている。さらに、

竹崎観世音寺所蔵の「鬼祭作法」一卷（昭和一五年書写）には、一番から十一番におよぶ現在の庭の芸能と儀礼とはかなり異なった内容の記録が残されている。¹⁷ これらを含めて、最後に再度、竹崎観世音寺に伝承する、〈鬼・童子・翁〉の関係について考察してみたい。

イ 不完全な姿の単数鬼―太宰府天満宮の鬼すべ・玉垂宮の鬼会

★ 太宰府天満宮の鬼すべ

福岡県筑紫郡太宰府天満宮の鬼すべは、神職が元旦から斎戒沐浴して勤修した七日間に亘る神事の満願として、正月七日の夜（うそかえ神事）に続いて、氏子の奉仕を得て行われている行事である。氏子は〈テン棒〉と称する木槌を持った鬼警護役と、大団扇・股木を持った燻し手に分かれ、燻し手は神職から神聖な火種を渡されて境内に準備された松葉と藁の山に点火し、団扇で煙を社殿内に送り込む。社殿内にいる鬼警護役は、テン棒で鬼堂（祓い殿）の三方の板壁を叩き破り、中に籠もっていた鬼を外にかり出す。鬼は体の四八か所を荒縄で縛り破り物をつけているが、肝心の鬼面は〈鬼面遣い〉と呼ばれている別の者が、鬼の大仮面を持って先導の役割をする。¹⁸ 鬼は、鬼掛かりと称する大勢に取り巻かれ、姿が見えない一団として行動する。鬼の一団が社殿内に入ると、太鼓の合図で燻し手はさらに激しく社殿内に煙を送り込む。鬼の一団が、社殿内を七巡り半して鬼堂の表面に姿を現す度に神職が豆を投げつけ、〈鬼面遣い〉が持っている大仮面を卯杖で打つ。さらに鬼の一団は殿外を三周し、参詣者にも豆を投げつけられて終了する。

この行事も、古くは竹崎の鬼祭りと同様に、通りがかりの者を鬼役として地域外に追放したという伝承がある。現在、鬼堂として鬼が籠もっているのは、かつて安楽寺薬師堂で行われていた修正会結願の行事を継承したものであるという。仮面を別人が持つ不完全な鬼の姿は、さらに大勢の鬼掛かりに取り巻かれて終始参詣人に姿を見せることは

ない。鬼が、鬼掛かりに取り巻かれて参詣人に姿を見せずに行動する点では、玉垂宮に伝承する鬼会の鬼と同様である。しかし、玉垂宮鬼会に登場する鬼との大きな違いは、神職や参詣人に豆を投げつけられ、追われる鬼になっていることである。また、この行事で氏子が勤める燻し手と鬼警護という二つの集団の前者は松明行事を担当し、鬼警護は鬼を堂から出現させる乱声の役割と、参詣人に豆を投げられる鬼の警護にあたる。

★ 福岡県玉垂宮の鬼会

福岡県久留米市大善寺町玉垂宮の鬼会は、太宰府天満宮の鬼すべと同様に正月七日の夜、社役と呼ばれている世襲の人々と氏子の奉仕によって行われている。この行事は、①〈松明行事〉、②〈鉾面神事〉、③〈鬼の堂巡り〉という三部分で構成されている。近くの川で潔斎を済ませた氏子たちが〈松明行事〉を担当し、六組に分かれて午後九時頃に六本の大松明に点火する。点火後、鬼堂前に設置された仮設舞台（かつて地面）では、社役によって〈鉾面神事〉が行われる。この神事は、「鉾取った・面取った・ソラヌイダ」という三つの部分で構成され、二名の天狗面（鬼面ともいう）をつけた者と鉾持ち役の三名で執行される。最初に行われる「鉾取った」は、左右に対峙した仮面の者が二〜三度鉾を合わせ、「鉾取った」と叫ぶのを聞いて、鉾持ち役が二者の鉾を奪い取って鬼堂に駆け込む。次の「面取った」は、面をつけた二者から鉾持ち役が面を取り、「面取った」と叫んで鉾の時と同様に天狗面を鬼堂内に持ち込む。最後の「ソラヌイダ」は、天狗面を取られた二者が対峙して太刀を抜くと、鉾持ち役が「ソラヌイダ」と叫ぶ呪法であり、このような三部分で構成される〈鉾面神事〉全てが、本来どのような目的で行われていたのか意味不明になっている。

次に、子供達の乱打する鉦・太鼓の音を合図に六本の大松明が境内を巡り始め、子鬼と考えられる扮装をした大勢の子供達が、鬼堂の板壁を棒で叩いて中に籠もった鬼を出現させる。彼等は鬼の姿を見せないように周りを囲んで、

鬼堂を七廻り半する鬼の堂巡りを行う。社役の一人が供物の餅と小槌を持って鬼堂の入り口に立ち、鬼の一行が一周する度に餅で数取りをし、鬼の頭を小槌で叩くが、この小槌で叩いてもらうと一年を無病息災に過ごせると伝えられ、参詣人は争って叩いてもらう。鬼の堂巡りが終わる頃、社役の一人が松明巡りの終了を告げる（火取り）を行って、全ての行事を終了する。

世襲の社役三名で行う鉾面神事は、東大寺修二会に伝承している達陀の八天加持が、三重県の正月堂観菩提寺に伝承するような火天・水天だけの伝承に縮小、変容した段階を経て、さらに地域独自の変容を遂げた伝承であることを想定させる。鉾面神事に用いられた鉾や面などを鬼堂に持つことで、そこに籠もっている鬼はさらに強力な呪力ある存在として参詣者に認識される。また、鬼は子鬼たちが板壁を叩く乱声によって出現することになるが、鬼はこれら大勢の子鬼の集団に囲まれ、参詣人にその姿を見せることはない。しかし、鬼は参詣人に対して年の福である餅を与え、鬼の体に触れた槌で叩いてもらうことで、一年の無病息災を約束することになる。このように推測すると、鉾面神事に登場する天狗面をつけた二者は、火天・水天の変容であり、乱声を担当して鬼を出現させ、鬼の姿を隠す役割を果たす大勢の子鬼は、太宰府天満宮の鬼警護と鬼掛かりを兼ねた役割であり、翻って太宰府の鬼警護が鬼の眷属を意味していたことがわかる。²⁰⁾

以上、二か所に伝承する盛大な火祭りとして有名な行事に、不完全な姿で登場する鬼は、追われる存在であると同時に、人々に福をもたらす存在として認識され、修正会・修二会の結願に登場する鬼以前の古い伝承と、追儼としての鬼追い行事の伝承など、さまざまな要素を組み合わせた、地域独特の内容になっている。

ウ 鬼装束の複数鬼―国東の修正鬼会

先に記した『勘中記』正応二年（一二八九）正月一八日条には、追儼行事の時に鉾を持った龍天に追われる三鬼が

登場して、回廊・または本堂を三周し、最後に仏前に供えた餅を取って退下したことが記されている。この記録と大変よく似た終わり方を行っている事が、国東半島の修正鬼会である。

大分県国東半島の三か寺（天念寺〈豊後高田市〉・成仏寺と岩戸寺〈国東郡国東町〉）では、修正鬼会を伝承していることで有名である。天念寺は西組で旧正月七日に、また成仏寺と岩戸寺は東組で一年交代に旧正月五日（成仏寺）と七日（岩戸寺）に執行されている。三か寺とも修正会の結願行事であり、三鬼、または二鬼の登場に先がけて〈鈴鬼〉と称する人間男女の仮面をつけた二人（鬼）が登場し、〈鬼招き〉と称する法舞を演じて鬼を招き出す。三鬼の場合、災祓鬼・荒鬼・鎮鬼で、東組の成仏寺だけにみられる伝承である。天念寺・岩戸寺は災祓鬼・荒鬼の二鬼のみである。三鬼が登場する成仏寺の災祓鬼と荒鬼は赤鬼で、災祓鬼が右手に斧・荒鬼は右手に太刀・鎮鬼は黒鬼で右手に槌を持ち、三鬼それぞれが左手に松明を持って出現する。「鈴鬼」に先だつて行われるのは、「香水」と「四方固め」であるが、前者は二名一組で削り懸けの香水棒を持って下駄を履き、道場の床板を踏み鳴らし、香水棒を打ち合わせたり床を突いたりする所作で、経文を唱えながら次々に入れ替わって舞う法舞である。伝承地では、六郷満山の開基仁聞菩薩が、瀧に打たれて修行している姿を表現したものと、五大龍王の加護によって清浄香水を注ぐものとも伝えていいる。本来は院主と長老が担当するのであるが、激しい動作が要求されるので若い僧侶や〈タイレシ〉、参詣者の有志などが入れ替わって舞う。この所作は明らかに鬼の登場を知らせる乱声の姿容である。次の「四方固め」は院主と長老によって行われ、それぞれが太刀と鈴を持ち、本堂表面で三度太刀を切り結び、東西に別れて道場を三周した後、唱え詞を発しながら東南西北と移動し、最後に両者が向き合つて再度太刀を三度打ち合わせる。この所作は四天王を勧請して四方を結果する行法であると伝えていいるが、乱声で鬼の登場を知り、本来呪師が行うべき結果を院主と長老が行っていると推測される。

成仏寺の鬼役を勤めているのはいずれも僧侶で、彼等は結願法要半ばに愛染堂と呼ばれる鬼が籠もる堂に入って鬼

装束をつけ、男女の鈴鬼の鬼招きで本堂に出現し、仏前で院主から浄めてもらい、庭に出て〈鬼走り〉の秘法を行う。次に、〈タイレシ〉と称する八名の松明役と三鬼が交互に並んで輪になり、手を繋いだ輪の中に参詣人を入れ、彼等の肩を鬼が手にした松明で打つことで加持する。輪を解いて鬼同士で〈火合わせ〉を行った後、災祓鬼・荒鬼・鎮鬼の順番に本堂の裏山にある六所権現に参拝する。一度本堂に戻ってから、〈タイレシ〉を従えて三鬼は別々に定められた村組（上組・中組・下組）の家々を一軒ずつ巡り、仏前で祈祷してから明け方に本堂へ戻る。災祓鬼が戻らないと、他の二鬼は堂内に入ることができず、三鬼揃ったところで院主の〈鬼後呪〉が行われる。暴れ回る鬼は、仏前に供えてあった〈鬼鎮めの餅〉をくわえさせられ、愛染堂に入って鬼の戒めを切られて僧侶の姿で本堂に戻り、院主の太刀による呪法を受けて鬼走りを終了する。²¹⁾

成仏寺の三鬼は、本来二鬼であったと考えられるが、上・中・下という村組の関係で、ある時から鎮め鬼が増えて三鬼になったことが推測される。また、男女一対の人間の仮面をつけて鬼招きの法舞を演じる鈴鬼は、竹崎観世音寺鬼祭りの鈴振り童子と共通した役割を担い、発生的に同じ存在であったことは、男女の仮面や呪師が持つ独特の鈴を振りながら舞う呪術的な舞からも明らかである。

国東半島に伝承する修正鬼会の起源は、国東六郷満山を開いた仁聞菩薩が養老年間（七一七〜七二四）に、国東二八か寺の天台僧を集めて「鬼会式」六巻を下賜、これを拝受した寺々で大法要を厳修したのに始まるという。²²⁾

現行修正鬼会の鬼走りに出現する三鬼または二鬼は、最後に院主に鎮められて鬼堂へ戻って行くが、院主や参詣人、その他の役によって追われる存在ではない。三鬼または二鬼の主役が災祓鬼であることから明らかなように、霊力を持った人間と鬼の仲介者（鈴鬼）の呪法によって、鬼を人間界に出現させ、その目的は地域の災害を祓うことであり、鬼が手にした松明で参詣人を加持することで一年の無事息災を約束する。最後に院主が、鬼後呪という呪法とともに暴れ回る鬼の口に鬼鎮めの餅をくわえさせる行法は、修正会の供物として加持された餅であり、強大な呪力を持つ

た呪物として各家々にも配られる。人々はその餅を食することで一年を無事息災に過ごすことができると同時に、餅の原料である米の豊作も約束されるのである。

国東の修正鬼会に出現する鬼は、当初の二鬼から地域の都合を理由として三鬼に増えた地域もあるが、夫婦・または家族として認識されてはいない。しかし、修正会の結願に登場する鬼の中には、伝承地によっては複数鬼が家族である場合が多い。その意味で、先にあげた建治二年の史料『箱崎宮御神寶記』の鬼面が、夫婦と鬼子各二面であったことは示唆に富んでいる。さらに、この史料にみる一二面のさまざまな渡り面と鉦二張、鬼子面二と鈴二がセットで記述されていることから、渡り面の中に鉦二張を持つ者が存在し、鬼子面をつける者が鈴を持って登場していたのは確実である。二張の鉦を持つ仮面の者として、現行行事の範囲では玉垂宮の「鉦面神事」や竹崎の「鉦突き」が該当神事として推測される。また、鈴をもつ鬼子面の者としては、国東の男女一对の鈴鬼や竹崎の二人の鈴振り童子と無関係でないことも推測でき、家族鬼として伝播した可能性も視野に入れて考える必要がある。

三 竹崎観世音寺鬼祭りの鬼・童子・翁

竹崎観世音寺の現行行事は、寛文九年（一六六五）の序がある『肥前古跡縁起』、寛政九年（一七九七）の『竹崎山路記』、昭和一五年の写本である「鬼祭作法」などによって、江戸初期以後に限っても、かなり変容した伝承であることがわかる。²³しかし、記録だけに残された部分を現行行事に重ね合わせてみることで、別の視点も可能になる。例えば、「鬼祭作法」に記された文言には、国東の諸寺で唱えられている「真言・開白・香水・教化・発願・米華」に相当する部分が散見できる。また、その最後の部分には、現行の庭の行事とはかなり違った、古態と考えられる次のような次第が記されている。

一番 聖

昔興循聖人ノトシノ三年靈鷲山ニ籠(マ)テナラエル経ハヨメル経心経ノ一卷(マ)口(マ)え摩訶般若ハラミタ是大神呪是大
明呪は無等々呪ノマ、モトソヤウクワリケル。ソラヤ

二番 火水王

毗沙羅門ハウ ヒサラモムハ―ウト云 三反

四番 般若十六善神王夜叉金剛子 三反

五番 聖者不動尊ノ―十一辺誦シテ 三反

六番 梵音カナタヲヤ公チハム勢ヤ

此諸法躰ヤムタラタイヤト云

七番 翁二人

先大ノ云ク翁ト云小云ク翁ト云フ又大の云クマツトイワトハエンナモノナヨイト云小モウヨイ

大ノ云ク翁丸ヲハオキナナカラヤウマレケンナヨイウヨイト云

翁丸ヲモ昔ハチコソカシナヨイウヨイ云ヘバウヨイト云テマワル也

八番 二笛ヲ吹ク

松ト岩トハ縁ナモノヨナヨイウヨイ

吉祥天女ノミモロニハ春ハナサキ秋ミナルモノヲヤイ池ノハチスノ青蓮花白蓮花仏法開クト云フソ我山ノサ

ヨネフラスアントナリケリ

十番

五大忿怒王ト云テタチヲモテメクルナリナヲモ稽首五大忿怒王ト返シ云也鬼ヲヨブ

十一番

地結

喰カリカリバサラワチソワカ

四方結

喰ザラバサラバキヤラヤソワカ

虚空結

喰ヒシタラマチャソワカ²⁴⁾

右の史料に記された十一番の次第に、現行の次第をあてはめると、三番が「毘沙羅門棒」、七番が「翁」、八番が「青蓮花赤蓮花」、十番が「五大忿怒王」であることは、その演目名から確実である。しかし、現行の「天狗拍子」「ヒザツキ」、および上鬼副二人の「鉾突き」は、史料の次第にはみられず、全く別の演目名が記されている。最も興味深いのは、七番「翁二人」の掛け合い台詞である。その内容は、自分たちも翁として生まれたのではないこと、昔は稚児であったことを大・小二人の翁が確認し合うもので、深読みすれば、自分たちも昔は平井坊に属して、鈴振り童子の役目を果たしたこともあったという、言外の内容を導き出すことが可能である。鈴振童子がつける男女(各二)の面は、堂内で行われる「フレイ経」の最後に用いる男面と、堂の庭で最初に舞われる「天狗拍子」「ヒザツキ」のみに女面を用いる。これらの面を国東の鈴鬼に相当する役と考えるならば、本来は各々男女一対で用いられたはずであるが、この点を地域的変容と考え、「天狗拍子」「ヒザツキ」は鬼を招き出す呪術舞と推測することができる。

実際に出現した鬼を責めたという江戸時代初期の記録によれば、歴代の院主さえ見たことがない惣領面(鬼面)の他にも、使用していた鬼面が存在したことになる。現存仮面に江戸初期の記録、中期の記録を付加して総合的に考えれば、江戸中期の記録である「渡面六面」は、翁(二面)・男女(四面)・鬼(一面)・聖(二面)と推測することも可能である。さらに、伝承しなかった火王面・水王面を用いた可能性としては、現行行事のなかでは上鬼副が行っている「鉾突き」であったといえよう。江戸中期の記録では、すでに鬼が出現しない現在の鬼責めに変容していたと考えられるが、実際に姿を現さない鬼の象徴としては、鬼の岩屋に籠もる裸男の集団、すなわち未婚の青年たちである。

鈴振童子を勤める少年の時代に、鬼を招く鈴鬼の役目を担い、成長して最も血氣盛んな青年時代に岩屋に籠もる鬼役となり、平井坊・宿坊に籠もって長老の役目も無事終了して、別の世界（彼岸）に召された時、翁となって毎年祭りの場へ登場する構成であることを推測できる。竹崎の翁面は、国東の鬼面と大変似た造形であり、毎年祭りに先立って化粧することで、祭りの場でよみがえるという点でも同様である。これらを考慮することで、鬼と翁は紙一重、あるいは同格に位置する存在であるといえよう。竹崎観世音寺鬼祭の鬼・鈴振童子・翁は、竹崎の住民すべてが経験することになる輪廻の一環をなすものと考えられ、翁はこの世に生まれ変わって鈴振童子になり、青年時代に鬼の岩屋に籠もり、宿老・長老を無事勤め終わると、再度翁となって祭りの場へ出現することになるのである。

おわりに

東大寺修二会の達陀の八天に登場する 1 火天 2 水天 3 芥子 4 楊枝 5 太刀 6 香炉 7 鈴 8 錫杖のうち、最も重要な役割である松明加持を行う火天と水天は、地方に伝播した修正会の結願において、変容しつつも松明加持を執行する火天・水天の面影を残した。それが竹崎の江戸中期の記録に残された「水王火王の二面」であり、さらに「銚突き」のような火天・水天、火王・水王とは無関係にみえる行法を派生させた。また玉垂宮でも、銚面神事や肥大增幅した松明行事へと変容しながら火と水のせめぎ合いを伝承してきた。

東大寺の伊賀莊園であった三重県阿山郡島ヶ原村の正月堂観菩提寺修正会に伝承している「達陀行法」も、現在は火天・水天のみの行法であるが、かつては八天でおこなっていた²⁵。八天が地方へ伝播することで火天・水天だけの登場になって定着し、さらに各地へ伝播、定着をくりかえすことで、いつの時代にかその名称も火王・水王に変化した。そのような地方的変容の事例として、三信遠地域に分布する三河の花祭り、長野県坂部の冬祭り、西浦の田

楽などで、最も呪力の強い火の王・水の王によって行われる「しずめ」の伝承をあげることができる。西浦田楽の「しずめ」には、〈毘沙門法〉などの呪法が伝承し、鬼を本郷へ返す呪術を見せている。三信遠地域の「しずめ」の発生と展開、鬼と天狗の關係については、別の機会に公表を考えている。

注

- (1) 東洋文庫324『荊楚歳時記』（訳注 守屋美都雄他 平凡社 一九八一年 第2刷）一二月の条「八日、臘祭」二三二～二四七頁。
- (2) 鈴木正崇「追儼の系譜 鬼の変容をめぐる」（叢書・文化学の越境7『鬼と芸能—東アジアの演劇形成』松岡心平編 森話社 二〇〇〇年七月）九八頁。
- (3) 正修『公事根源新釈』（関根正直著 第一書房 一九八六年 復刻発行）。
- (4) 松岡心平「毘那夜迦考—翁の発生序説」（叢書・文化学の越境7『鬼と芸能—東アジアの演劇形成』松岡心平編 森話社 二〇〇〇年七月）二二一～二五二頁。
- (5) 空海の「高野建立壇場結果啓白文」一首（日本古典文学大系『三教指帰口性靈集』四一一～四一三頁。啓白一切諸佛。般若。菩薩。金剛天等。及與一切業道明冥。我今此地者。是我之地。我今。欲立七日七夜。都大道場法壇之會。供養一切十法果。諸佛世尊。及般若波羅密多。諸菩薩衆。領諸徒衆。決定一切秘密寶藏。難思議法門。故。取諸勝成。欲護身結果法事。於此伽藍。東西南北。四維上下。所有。一切破壞正法。？那耶伽。諸惡鬼神等。皆悉出去我結果之處。七里之外。若護正法。善神鬼等。我佛法中。有利益者。隨意而住。於此伽藍。防護佛法。於此伽藍。如來像前。諸佛子等。同法一心。住持佛法。奉報四恩饒益有情。歸命金剛軍荼利菩薩法。七日七夜。作法結界。懺悔禮拜。在此院內。東西南北。四維上下。所有一切。破壞正法。毗那耶伽。諸惡鬼神等。皆悉出去。我結果之處。七里之外。若護正法。善神鬼等。我佛法中。有利益者。隨意而住。至心勸請。三寶殿恩重教主釋迦尊。具大威力神呪心。善護能化觀世音。金剛軍荼利菩薩諸聖衆。藥王藥上救脫菩薩諸聖衆。金剛藏王菩薩諸聖衆。梵釋四王龍神等。護法諸天。影響衆。來入道場。證成法事。於我勸請。哀愍攝受。
- (6) 西浦田楽の「しずめ（鬼のからまい）」は、幕屋から鬼面を持って出た別当が、舞庭に敷かれた荒筵の上で樂堂に向かい

反間を踏んでから座り、鬼面をつけて印を結ぶ。樂堂に控えた全員は総立ちになり、太刀を持ったとがめ役が鬼に向かって左手の閉じ扇を突きだし、大声で次のように唱える。「毘沙門の出でさせ給う所に、汝は来まいものぞ。何しに来た。烏の頭が白くなるとも、枯れ木に花が咲くとも、汝は来まいものぞ。それなれば一ちくとって、もとの本郷へ帰れ」。鬼面をつけた別当は、とがめ役の発する一句ごとに「ウオー」という苦しうなうめき声をあげ（三回）て反り返り、口中に呪文を唱える。太鼓のリズムに合わせて口唱歌を歌い、両手の指先をくるくると順逆にまわして印を結び、腕を左右三度ずつ後ろに廻して七度目に両手を後ろに廻し、迎えに出た別当の息子に手を取られて、後ずさりに幕屋へ入る。この行法が、鬼追いの変容したものであることを新井恒易氏も指摘しておられる（新井恒易『中世芸能の研究』新説書社 一九七〇年）四八八～四八九頁。

- (7) 竹崎観世音寺修正会鬼祭り、後夜と日中の勤行に本堂前の庭で行われる鈴振り童子の舞は、「天狗拍子」「ヒザツキ」「毘沙羅門棒」「翁面」「青蓮花・赤蓮花」「五大忿怒王」である。昭和一五年に書写されたという一卷、竹崎観世音寺所蔵の「鬼祭作法」には、「三番 毗沙羅門ハウ ヒサラモムハーウト云 三反」と記されているので、「毗沙羅門棒」の棒は、唱え詞の一部分であった可能性が高い。また、毘沙門の梵名「毘舍羅門」が訛って、毘沙門と称されるようになったという。
- (8) 宮崎宮『宮崎宮史料』（著・発行 宮崎宮 代表田村克喜 昭和四五年）七五七頁。
- (9) 注4に同じ。

- (10) 中村茂子「民俗行事・民俗芸能に見る鬼の形態」〔芸能の科学〕24 東京国立文化財研究所芸能部編 一九九六年）一～三七頁。

- (11) 竹崎島は、現在の佐賀県西南部の長崎県との県境近くに位置し、有明海に突き出した周閉約四キロ、標高五〇メートル足らずの火山性の島で、小さな橋によって陸と結ばれている陸繋島である。竹崎観世音寺は竹崎島の北部高地に位置し、観世音寺蔵の『竹崎山略記』によれば、宝治二年（一二八四）、文永一〇年（一二七三）の院主職補任下文などを伝えているという（日本歴史地名大系 第四二巻『佐賀県の地名』平凡社 一九八〇年）四七四～四七五頁。

- (12) 「天狗拍子」の時、鈴振り童子が右手に持って振り鳴らす鈴は、薄い球状の鉄板で天保銭六枚を封入し、一個は赤、もう一個は青の色紙を貼り、麻糸の綱をかけて包み、房を垂らす。赤い鈴は東側に立つ童子・青い鈴は西側に立つ童子が持つ（『竹崎観世音寺修正会鬼祭』佐賀県藤津郡太良町教育委員会 昭和五五年）四八頁。

(13) 注7参照。

- (14) 「青蓮花・赤蓮花」の所作で院主が唱えるのは、「吉祥天女のみもろには、春花咲き、秋実なるものやい、池のはちすの青蓮花白蓮花、仏法開くと云ふぞ、我が山のさよねふらさんとなりけれ」(注12に同じ) 六五頁。
- (15) 市場直次郎「竹崎の鬼祭」(佐賀県文化財調査報告書)第十二集佐賀県教育委員会 昭和三八年) 六一〜七七頁。
- (16) 注12に同じ。五三〜五四。
- (17) 注15に同じ。
- (18) 「太宰府天満宮神事張」(天満宮所蔵)には、体の四八か所を縛られた鬼の正面図と横向き背面図が記されている(『天神絵巻―太宰府天満宮の秘宝―』太宰府天満宮文化研究所編・発行 一九九一年)
- (19) 鬼と槌の關係は、御伽草子の『一寸法師』によって、鬼が持っている宝の一つとして知られている。一寸法師は鬼が忘れていった打出の小槌で自分の背を大きくし、飯・金銀を出し、姫君と都へ登って貴族として栄える。また、藤原定家の『建仁元年後鳥羽院熊野御幸記』一〇月一〇日の条には、熊野九十九王子の一つ「内畑王子」に木の枝を折って槌形にして榊枝につけて供えたことが記されており、内畑王子はツチ金剛童子、または槌分罰童子と呼ばれていた。槌は鎮魂の呪具として修正会の呪師芸で悪魔祓いとして用いられ、女人の子に参加する子供たちが槌を引いて歩くなどの民俗行事もみられる。
- (20) 「久留米市大善寺玉垂宮の〈鬼夜〉調査メモ」(久留米市教育委員会文化財保護課より提供された資料による。一九九五年)
- (21) 大分県文化財調査報告書 第三十九輯『国東半島の修正鬼会』(大分県教育委員会編・発行 昭和五十二年) 一五〜六〇頁。
- (22) 注21に同じ。
- (23) 注12に同じ。五三頁。
- (24) 注12に同じ。七五〜七七頁。
- (25) 「無形文化財 正月堂の修正会」(三重県阿山郡島ヶ原村正月堂観菩提寺発行のパンフレット)

[Summary]

Tsuina and Performances Involving
Oni in Shusho'e-kechigan: Their Regional
Variations and Development

—with Emphasis on Kyushu District—

NAKAMURA Shigeko

Performances involving *oni* are thought to have started with events held at the Imperial Court incorporating “*na* performances” of China. The oldest document about such performances dates to the early 7th century. After that these performances were interrupted, revived and changed repeatedly in the Court until they were finally completely discontinued. However, in this process, they were adopted into events held at Buddhist temples in the Kyoto and Nara area and further transmitted to different regions of Japan. This paper studies the events and performances involving *oni* that were transmitted in the Kyushu district and, by comparing them with historical records, discusses the intentions and movements of these events and performances at the time they were transmitted and makes inferences about the reasons for their changes.